

あがの民商ニュース

制度名	融資対象者	融資条件			信用保証料補給制度			
		期 間	貸付限度額	信用保証	貸付利率	保証対象 貸付額	保証料 補給率	
阿賀野市 地方産業育成 資金	①阿賀野市に住所又は事業所を有する中小企業者 ②信用保証協会の信用保証の対象業種を営んでいること ③市税を過去1年間完納していること ④阿賀野市暴力団排除条例を遵守すること	運転資金	5年以内	1,000万円	保証付き	1.70% (責任共有制度対象外)	300万円以下	100%
		設備資金 (不動産取得除く)	7年以内			1.90% (責任共有制度対象)	300万円超 1,000万円以下	50%
		据置期間	6ヶ月以内	保証なし	2.20%			
阿賀野市 中小商工業振 興資金	①阿賀野市に住所又は事業所を有し、①年以上同一業種を営んでいる中小商工業者 ②信用保証協会の信用保証の対象業種を営んでいること ③市税を過去1年間完納していること ④阿賀野市暴力団排除条例を遵守すること ⑤融資を受けた当資金の貸付実行日から6ヶ月を経過し、かつ、据置期間を経過していること	運転資金	10年以内	2,000万円	保証付き	1.70% (責任共有制度対象外)	300万円以下	100%
		設備資金 (不動産取得除く)				1.90% (責任共有制度対象)	300万円以下 2,000万円以下	50%
		借換資金						
		据置期間	12ヶ月	保証なし	2.20%			

**雇用保険手続き
わすれていませんか？**
労働者の雇入れ、退職でまだ雇用保険の手続きをしていない事業所は民商まで連絡をください。



桜も見頃です

「解体工事業の登録」で相談

建設業の「とび、土工工事業」の許可を受けている建設業者について平成31年5月31日までの経過措置で「解体工事業」の許可を受けなくても解体工事を施工することができていましたが、平成31年6月1日以降「解体工事」を施工する場合は手続きが必要です。

- **500万円以上の解体工事を施工する場合**
「解体工事業」の許可が必要
- **500万円未満の解体工事のみ施工する場合**
「解体工事業」の登録が必要
- ✓ 解体工事業、土木工事業、建築工事業の許可を有する建設業者は、500万円未満の解体工事を施工することができます。

集団検診の日程きまる

- 今年は**6月15日(土)**です。
- **申込みは6名まで**(内5名申込あり)



労働保険事務組合より

- 労働保険年度更新の書類を各事業所へ送りました。
- 年度更新書類は**4月19日**までに提出をお願いします。書類をどこかへ仕舞い忘れてしまった方は民商まで連絡をください。
- 一人親方の特別加入は4月末までには労働保険料の確定・概算保険料の通知を送ります。

婦人部小物作りのご案内

- **日 時**
4月16日(火)
午後1時30分～
4月30日(火)
午後1時30分～
- **場 所** 民商会館2階
- ✓ 4月より第1、第3火曜日に変更しました。4月のみ、第3、第5火曜です。はじめての方も大歓迎！裁縫道具だけもってきてください。
- **会 費** 月1,000円
4月は、ポーチとリュックサックです。

阿賀野民主商工会
阿賀野市南安野町一・三八
☎〇二五〇・六二七・一五八

NO 1697

商売くらし
に役立つ!

全国
商工新聞
月/500円

